

利益相反管理基本方針

ステート・ストリート信託銀行株式会社

当社は、信託銀行としての社会的責任に鑑み、法令等を遵守しお客様からの期待および社会の負託に応えるべく、誠実な態度で忠実に業務を行うことを企業理念に掲げ、全役職員が行動規範として常に心がけております。

今般、当社業務に係るお客様の利益が利益相反行為によって不当に害されることのないよう適切に業務を行うため、利益相反管理に関する基本方針を以下の通り制定いたしました。

1. 法令等の遵守

当社は、利益相反について定められた法律その他の法令、ガイドライン、および社内規定等(以下、法令等)を遵守いたします。

2. 利益相反の管理

当社は、業務の遂行において生じうるお客様の利益を不当に害するおそれのある利益相反取引を 特定し、お客様の利益が不当に害されることを防止するとともに、お客様の信頼を向上させるた め必要な措置を講じて、利益相反を適切に管理いたします。

3. 社内体制の整備

当社は、利益相反に関する法令等に基づき、利益相反管理に関する規程等を整備し、全役職員を対象にした研修・指導を継続的に行い利益相反の防止に努めます。

また、当社は、利益相反に関する管理統括を担当する部署、および統括責任者を設置し、社内態勢の整備や役職員の意識向上を推進するとともに、利益相反に係る情報の収集および状況の確認、分析を行うことによって利益相反を一元的に管理し、その記録を保存いたします。

4. 内部監査の実施

当社は、利益相反の管理に係る社内体制について内部監査を行い、その適切性および有効性を定期的に検証するものといたします。

当社サービスに関しまして、利益相反の観点でお気付きの点等ございましたら、担当者または代表(03)4530-7200までお知らせください。